

近江八幡市立総合医療センター 臨床研修医募集要項 (平成31年度)

(基幹型臨床研修病院) 近江八幡市立総合医療センター

(協力型病院) 公益財団法人青樹会 滋賀八幡病院

(協力型病院) 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター

(協力型病院) 滋賀県立総合病院

(協力型病院) 京都府立医科大学附属病院

(協力型病院) 滋賀医科大学医学部附属病院

(協力施設) 一般社団法人 近江八幡市蒲生郡医師会所属医療機関

(協力施設) 一般社団法人 東近江医師会所属医療機関

平成31年度臨床研修医募集要項

近江八幡市立総合医療センター（以下当院と略す）を基幹型臨床研修病院とし、公益財団法人青樹会滋賀八幡病院、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター、滋賀県立総合病院、京都府立医科大学附属病院、滋賀医科大学医学部附属病院を協力型臨床研修病院に、一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会及び一般社団法人東近江医師会所属の医療機関を臨床研修協力施設とする臨床研修病院群において、下記のとおり臨床研修医を募集します。

記

1. 応募資格

平成31年実施の第113回医師国家試験を受験し、医師法（昭和23年法律第201号）による医師免許取得見込みの者で、マッチング実施主体の行うシステムに参加登録する者

2. 募集人員

7名（定数調整により変更する場合があります）

3. 研修期間

2ヵ年（平成31年4月1日～平成33年3月31日）

当院は2年間の初期研修とその後の3年間のレジデントとしての後期研修をあわせた5年間の臨床研修を目標としています。当院は、京都府立医科大学、滋賀医科大学の関連病院であり、研修修了後の方向性については、各医師の希望にあわせて全ての相談に応じ、市中病院の primary care と大学の academic care の研修が有機的に結びつくような研修を目指しています。

4. 研修プログラム概要

1年目

内科(総合内科、血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科)	救急医療	選択必修 I	選択必修 II
6ヵ月	2ヵ月	2ヵ月	2ヵ月

2年目

地域医療	精神科	救急医療	選択科目
1ヵ月	1ヵ月	1ヵ月	9ヵ月

2年目の9ヵ月はできるだけ選択自由度のあるプログラムとしています。ただし、厚生労働省が示している到達目標（たとえば“入院患者を受け持ち、診断、検査、治療方針について症例レポートを提出すること”を要求している10疾患(脳・脊髄血管障害、心不全、高血圧症、呼吸器感染症、食道・胃・十二指腸疾患、腎不全、糖代謝異常、認知症、気分障害、統合失調症など)は到達できるように配慮する必

要があります。

選択科目：総合内科、内科（血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科）、外科、麻酔科、救急診療科、小児科、産婦人科、小児外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線科、病理診断科、精神科（滋賀八幡病院など）、呼吸器外科（国立病院機構東近江総合医療センターなど）、緩和ケア科（滋賀県立総合病院）から選択することができます。

5. 本研修プログラムの特色

本研修プログラムの特色は、プライマリケアをはじめとした多様な医療ニーズに対応できる総合的な幅広い診療能力を有する医師を育成するために、2年間の臨床研修期間のうち、当初の1年は、必修科目としての内科、救急部門、選択必修科目としての外科、小児科、産科、麻酔科といった基本研修科目に当て、基本的な知識と技術の修得を目指します。

特に東近江医療圏で唯一の救命救急センターでの研修ができるため、救急医療に特化したコース設定をすることも可能です。

また、周産期小児救急医療にも積極的に取り組んでおり、周産期成育医療に特化したコース設定も可能です。

2年次の12ヵ月は、必修科目の1ヵ月以上の地域医療及び精神科の研修を行います。本医療圏には地域医療や家庭医学に積極的に取り組み、研修医教育にも非常に熱心な先生方も数多くおられ、幅広い地域医療の研修が可能です。必修科目の精神科は公益財団法人青樹会滋賀八幡病院での研修となります。2年目の残りの9ヵ月は、自由度高く研修を希望する診療科を選択することができ、各協力病院での研修も可能です。ただし、地域医療及び精神科を除いて協力病院での研修は最長でも3ヵ月以内とするほか、当院に存在する診療科については原則として協力病院での研修を認めません。

2年間の初期臨床研修を終了した後、専門分野で後期臨床研修医（レジデント）としてさらに研鑽を積むことが可能で、後期研修期間を含めた5年間の一貫した研修を目指しています。また、近隣医科系大学医局に席を置きながら（大学院生など）実地臨床の研修を継続することも可能です。この間に新専門医制度のプログラムを開始することができ、内科・整形外科においては基幹施設として専門医研修が可能です。

6. 研修体制

当院が定める「近江八幡市立総合医療センター合同臨床研修プログラム」に基づき研修を行います。

7. 身分および処遇等

① 身分

嘱託職員（嘱託医師）

1年ごとに雇用契約の更新を行います。

② 賃金等

賃金月額 1年目 371,250円

2年目 391,125円

他に通勤手当、住居手当（最高27,000円）、宿日直手当（1年目9,500円／回
2年目12,000円／回）等がそれぞれ支給基準に応じて支給されます。

③ 休暇

近江八幡市立総合医療センター嘱託員に関する要綱に定めます。

（勤続1年目は10日間、2年目は11日間の有給休暇が取れます。）

④ 社会保険

政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険については嘱託職員に準じて適用します。

⑤ 医師賠償保険

総合医療センターを被保険者とした賠償保険に加入します。個人の医師賠償保険は任意加入です。

⑥ 健康管理

健康診断及び予防接種を正規職員に準じて実施します。

⑦ その他

- ・詳細は近江八幡市立総合医療センター嘱託員に関する要綱に定めます。研修医の服務については、地方公務員法及び関係法規ならびに近江八幡市病院企業職員就業規程（職員の服務の宣誓に関する条例）を遵守していただきます。
- ・協力型病院における研修期間の身分及び処遇等については、協力型病院の規程等に基づきます。
- ・研修医を対象とした病院宿舍はありません。

8. 応募手続書類

以下 i) ～ iv) の書類一式を「近江八幡市立総合医療センター 総務課 医師臨床研修担当者」宛に提出して下さい。

i) 臨床研修医採用願

当院のホームページから指定の書式をダウンロードして下さい

ii) 履歴書

当院のホームページから指定の書式をダウンロードして下さい

履歴書については、必ず手書き（自筆）で記入のうえ提出して下さい

iii) 卒業（見込）証明書

iv) 成績証明書

9. 選考、応募期間および採用

研修希望者は応募期間中に書類を提出のうえ、当院が行う選考（「第1日程」「第2日程」の何れか一回のみ）を受けて下さい。選考は書類審査と面接による試験を実施します。

① 選考日時及び場所

- 【第1日程】 平成30年 8月 4日（土）9：00～
近江八幡市立総合医療センター 2階会議室
- 【第2日程】 平成30年 8月25日（土）9：00～
近江八幡市立総合医療センター 2階会議室

② 応募期間

申請書類の提出期間締切り後、申請書類の提出を頂いた方々宛に受験票を送付致します。

- 【第1日程】 平成30年 7月 2日（月）～ 7月23日（月）まで
※郵送の場合は平成30年7月23日（月）までの消印に限り受け付けます
- 【第2日程】 平成30年 7月 2日（月）～ 8月13日（月）まで
※郵送の場合は平成30年8月13日（月）までの消印に限り受け付けます

③ 採用決定

マッチング結果により本人に内定を通知します。

※平成31年医師国家試験不合格者は、研修医として採用されません。

10. 提出先・問い合わせ先

〒523-0082

滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課 医師臨床研修担当者

TEL (0748) 33-3151 (代表)

FAX (0748) 33-4877

E-mail 030202@city.omihachiman.lg.jp (事務手続きについて)

ocmc-ikyoku@kenkou1.com (見学について)

初期臨床研修プログラム責任者 総合内科 立川 弘孝

E-mail ads09745@nifty.com (研修内容について)